

90年代不況・雇用不安・労働の未来（2）

黒川 俊雄（協同総合研究所・理事長、桜美林大学）

1. 新しい産業革命—世界史的な課題

前回の最後に、大企業の工場などを条例で誘致した地方自治体に対して、工場閉鎖などをしてその大企業が撤退するのを阻止する条例を制定させるたかいを組織するとしても、地域住民のきまこまかな要求の充足をめざす事業をおこし、労働の未来をきりひらく「地域づくり」運動をめきにしては、その大企業を地域にふみとどまらせ、そのために地方自治体を動かすことはできない、とのべた。なぜならば、いま、日本だけでなく、世界が21世紀に向けて産業構造の転換にせまられているからである。

現在、日本の大資本・財界は、官界、政界、さらには、労働界や学界などとの癒着のあり方を変えながら、すでにのべたように「ダイナミック成熟社会」への転換などと称して、21世紀の若年男子労働力不足にそなえる「産業予備軍づくり」とともに、「ゼロ成長下でも高収益をあげられる経営体質」づくりをめざして、人べらしをすすめる「リストラクチャリング」、さらには「リエンジニアリング」などをおこなって「高収益で発展する企業」と「衰退・倒産する企業」との併存、および農林畜産、漁業などの第一次産業の犠牲を当然のこととみなしたり、また、「オリエント・エクスプレス社会」への転換などと称して「アジア経済圏」を視野に入れてアジア諸国との競争、さらには、これらの国々への海外進出をくわだてたりしている。しかも日本の大資本は、「バブル」景気のもとでは、以前にはおろそかにしてむしろ悪化させてきていた環境、安全、福祉、医療、教育、文化などの領域にまで投資をふりむけてきていたにもかかわらず、「バブル」景気がはじけたとたんに、これらの領域から資本を撤退させてもはやこれらをかえりみなくなっている。

しかしいまこそ、われわれ日本国民は、国の主権者として、また、主人公として、環境、安全の保持、福祉、医療、教育、文化などの発展をめざして、犠牲にされ衰退しつつある第一次産業を再生させ、地球環境を破壊しない安全なエネルギーを探究していき、企業総数の99%を占める中小企業を振興させるように第2次産業および第3次産業をつくりかえ、ゴミ問題の解決をめざして新しいリサイクル産業を生成、拡大させる「新しい産業革命」を推進することが就業機会を創出していく世界史的な課題となってきた。ところがこの課題を解決することが「90年代不況」以来大資本にとっては困難であることがますます明らかにされつつある。ここに資本が労働と消費を利用する利益至上主義企業の限界があり、弱点がある。

2. 労働者協同組合こそが就業機会を創出する

資本が労働と消費を利用する利益至上主義企業はたいてい株式会社という形をとっている。この株式会社は、出資者・株主どうしの人と人とのつながりを前提としないで資本を大規模に調達できるという強みをもっている。しかも株式会社は、この人と人とのつながりを前提としないで、出資比例制をとっているので、「株式の民主化」で株式所有が小株主に分散していればいほど、少数の株式所有によって他の株式会社を支配することができるという強みをもっている。とくに日本の株式会社は、個人株主より法人株主の比重を戦後高めてきており、法人企業の株主の持ち合いで資本と資本とのつながりを拡大して巨大企業集団をつくり、奥村宏教授の指摘する「法人資本主義」を形成してきている。しかし人と人とのつながりを前提としていないということは、日経連などがいかに「人間中心の経営」などと謳いあげて

みても、株式会社の弱みとなっており、とくに「法人資本主義」の日本では、法人株主どうしの資本と資本とのつながりを優先させることによって株式会社弱みがいっそう助長されている。たしかに、日本の法人企業は、戦前からの恩情主義の名残から人と人とのつながりで、欧米の法人企業のように雇った人を明確に解雇する、というようなことをしないという面もあったが、日常化した残業を減らして人を減らさないということも困難になり、やはり「希望退職募集」「一時帰休」「早期退職優遇」などという形で、中間管理職もふくめて多くの雇った人々をやめさせるようになってきている。

ところが協同組合は、消費者、農民、中小企業者、労働者が出資して、出資者・組合員共同の個人所有者どうしの人と人とのつながりを前提にし、株式会社のような出資比例制でなくて一人一票制による平等な投票権と決定への参加権の行使によって、労働と消費が資本を利用することによって、社会・地域の人々の要求充足をめざして事業活動をおこなうものである。それゆえ協同組合は、出資者・組合員だけでなく、社会・地域の人と人とのつながりを保障し拡大し強化しようという強みをもっている。

そして協同組合はそのおこなう事業活動を支えるために必要に応じて人を雇うことがあっても、協同組合的な自覚をもった従業員として、また、出資者・組合員として雇った人々を「参加民主主義」の中に位置づけることを重要な課題としている。もちろん協同組合は、出資者・組合員どうしの人と人とのつながりを前提としているために、株式会社のように、出資者・株主の人と人とのつながりを前提としないで、資本を大規模に調達する、ということができない弱みをもっている。しかしこの弱みを克服するために、協同組合は、出資して信用事業をおこない、資本をできるだけ大規模に調達できるようにすることを重要な課題としている。ただ、協同組合は、あくまでも、自ら保障し、拡大し、強化した人と人とのつながりを大切にし、その労働と消費が資本を利用して、そ

の資本の価値増殖を「剰余金」として人々の自立と協同の発展のための手段とし、また、他人を蹴落としてもものしあがろうとする競争ではなくて協同そのものの発展に貢献する競争を促進して、営利・利潤追求のための競争にはしらないようにすることを重要な課題としていく必要がある。そのためには、協同組合の出資者・組合員および従業員が、班や事業所などを大切にし、そこでお互いに他人の長所を認めあいながら批判しあい、自分の短所を克服して長所を発達させようとする本音の討論をおこないうるようにし、「人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらぬ」精神で、協同組合は、事業をおこなっていく必要がある。

その際、すでにのべたように、利益至上主義企業や行政がおろそかにしかえりみなくなってきた福祉、医療、教育、文化、環境を破壊しないような持続可能な開発・再開発、安全性確保、あらゆる廃棄物の処理・再生などの領域から、そのために必要な物・サービスの生産、流通などの領域にいたるまで、地域の人々のきめこまかな要求を汲みとって、それらを充足させるような事業を、労働者、農民、中小企業者や消費者などの組織団体がお互いの提携・協同によって「地域づくり構想」をねりあげそれを実現していくならば、人と人とのつながりをいっそうひろげて、就業を確保し拡大していくことができる。

それゆえ、現在、資本のリストラクチャリングやリエンジニアリングで職を失っている人々や職につけないで困っている人々をただ雇うというのではなくて、これらの人々がそれぞれの能力に応じて出資して組合員・共同の個人所有者として事業活動に参加し、主体的に労働する労働者協同組合の運動を発展させることが大切である。つまり、協同組合・労働者協同組合が協同組合ネットワークによって「地域づくり」運動をすすめる「仕事おこし」を主体的におこなうことこそが、現在の雇用不安を打開し、労働の未来をきりひろくものである。

3. 「仕事おこし」への公的助成をめざして主体的な「地域づくり」運動を

すでにのべたように、労働者、農民、中小企業者、消費者などの組織・団体がお互いの提携・協同によって「地域づくり」運動をすすめて、「仕事おこし」を主体的におこなっていくことこそが、現在の雇用不安を打開する道であるが、さらに、そうすることによって、行政・地方自治体、政府の助成をひきだすことが重要な課題となってくる。

かつて私はつぎのようなことを書いた。

「自民党政府は、『経済構造調整』がひきおこしてきている雇用問題の対策として『内需拡大』と称して、『東京一極集中』傾向のもとでの四全総による都市再開発事業や地方のリゾート開発事業をすすめて、1987年通産省が構造転換円滑化臨時措置法を施行し、また、労働省が地域雇用開発促進法の施行によって地域雇用開発助成金を「事業主」に支給してきたが、もっぱらME『合理化』をすすめてきている大企業の事業主にその助成金を支給してきているかぎり、雇用開発の効果をあげられなかった。それは当然のことであるが、1988年8月になって労働省職業安定局は、地域において地域雇用開発会議を関係諸団体がつくり、事業体をつくれれば、『特定事業主』としてこの助成金を支給することにした。このことは、事業団・労働者協同組合運動を発展させていかならば、この助成金を雇用開発効果のあがらない大企業事業主に支給させないで、労働組合、活動家が獲得して、『仕事おこし』『地域づくり』運動を発展させていくことができるようになり、この運動を土台にして、政府の雇用開発政策を抜本的に改革させ、地域において、全国的視野にたつて、真につりあいのとれた産業構造の民主的転換政策を提起する展望をきりひらくことができる、ということの意味している。」(拙著『いまなぜ労働者協同組合なのか』1993年4月大月書店刊28-29ページ)

その後日本経済は「バブル」景気に突入り政府が「労働力不足時代」になったとして雇用開発政

策を立ち消えにさせてしまったが、すでにのべたように、現在の雇用不安は、「90年代不況」によるだけでなく、将来の「労働力不足」対策にほかならない21世紀戦略としての「リストラクチャリング」「リエンジニアリング」によるものであるかぎり、たんなる「雇用開発」ではなくて、厳密な意味では「就業機会の創出」「仕事おこし」をめざした「地域仕事開発助成促進法」とでもいう新たな政策を行政・地方自治体と政府に、国際的視野に立った釣り合いのとれた日本の産業構造転換を展望して実施させる必要がある。そして当面の具体的な緊急課題は、現に、職を失った管理職、技術職、事務職の人々や職につけないでいる新規学卒者などが、雇われようとしたり、個人企業や株式会社を経営しようとしたりしているが、そうするのではなく、協同で事業をおこそうするように、協同組合経営コンサルタントをふやすために、必要な講座などをさかんにおこなっていくことである。

（4頁からつづき）

そのためには「協同の発見」第15号で菊池さんが指摘しているように「落下傘式に『協同組合づくり』を急ごうとし」ないで、自分達の運動を通じ内在的に労働組合から「協同組合」をつくり出すコースを今後とも進んでいきたいと思います。

とりあえず、個人方式およびグループ方式と「共学舎」運動＝「教育・文化協同」の3コースから組織的に着手しだしたことを、報告したいと考えました。

11月の名古屋での「協同の集い」には、その後の実践経験をふまえた報告が出来るように努力してまいります。